

和泉市お買い物割引チケット第7弾 取扱店を募集します！！

和泉市お買い物割引チケット第7弾とは、和泉市が長期化する昨今の物価高騰対策として、市民生活の支援を行うとともに、市内の消費の喚起及び商業活性化を図ることを目的に和泉市民に配布する和泉市内の小売・飲食・サービス業の店舗等において、使用可能な割引チケットです。それに伴い、割引チケットを利用できる取扱店を募集しますのでこの機会にぜひご登録ください。

○和泉市お買い物割引チケット第7弾の概要

発行者	和泉市
発行総額	最大4億6,000万円(予定) 9億2,000万円の消費を喚起します。
発行枚数	最大920,000枚
配布対象者	全市民(令和7年4月1日時点において、和泉市の住民基本台帳に記載されている方)
割引チケット額面	全市民を対象に1人あたり2,500円分(500円券×5枚)
配布方法	全世帯に世帯人数分の割引チケットを分割にて郵送。 5月中旬から6月下旬頃予定
有効期限	チケット到着日から令和7年10月31日(金)まで ※有効期限を経過した割引チケットは無効とする。
取扱方法	和泉市内の小売・飲食・サービス業の取扱登録店で、割引チケットの有効期限内にお支払い1,000円(税込み)ごとに1枚使用することができます。割引チケットは、1枚500円分なので、額面相当金額の代金を割引してお受取りください。 なお、一会計あたり、割引チケットの利用は上限20枚です。 (例)1,000円(税込み)のお買い物では、割引チケット1枚使用することができます。500円割引となります。3,980円(税込み)のお買い物では割引チケットを最大3枚使用することができます。最大1,500円割引となります。
割引チケット取扱店舗	事前に割引チケット取扱店として登録申込みされた和泉市内の小売・飲食・サービス事業者の事業所及び店舗
登録店舗負担	割引チケット取扱店登録費用及び換金手数料の負担は無し。